

TOKYO働き方改革宣言

「関わる人、皆幸せに」をモットーに、働く従業員を第一に考え、従業員のライフワークバランスの推進を目指して、働き方改革に取り組みます。

平成30年1月12日

株式会社SUBLIME

目 標

働き方の改善

時間外労働一人あたり月平均40時間以下を目指す。

休み方の改善

全正社員が積極的に休暇を取得できるように整備し、有給消化率50%を目指す。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・残業の事前申告制度の導入。
- ・アルバイト等の従業員を増やし、正社員に対する業務の軽減。

休み方の改善

- ・店長が率先して有給休暇の取得をし、休暇を取りやすくする。
- ・定期的に有給休暇の取得状況を確認し、取得の奨励をする。